

平成29年度 第11回 直江津区地域協議会

次 第

日時：平成29年11月22日（水）18:00 - 19:30

会場：レインボーセンター 多目的ホール

- | | | |
|---|--|---------------|
| 1 | 開 会 | 18:00 - 18:02 |
| 2 | 会長あいさつ | 18:02 - 18:05 |
| 3 | 議 題 | |
| | 【自主的審議事項】 | 18:05 - 19:20 |
| | 直江津まちづくり構想について | |
| 4 | その他 | 19:20 - 19:30 |
| | ・「天王川を活用した消防水利の実証実験」の実施結果について | |
| | ・次回地域協議会の開催について | |
| | ____月 ____日（ ____ ）午後 ____ 時 ____ 分～ レインボーセンター | |
| 5 | 閉 会 | |

地域協議会会長会議 次第

と き 平成 29 年 11 月 21 日 (火)
午後 3 時 30 分～

ところ 上越文化会館 大会議室

1 開会

2 あいさつ

3 連絡事項

- ・平成 30 年度地域活動支援事業について

4 自主的審議の活性化に向けた意見交換

- ・制度及び各区の取組状況についての説明

- ・会長間の意見交換

(1) テーマ設定・審議開始まで

(2) 審議開始後から課題解決まで

5 閉会

[資料]

- ・次第
- ・資料 1 自主的審議の概要
- ・資料 2 自主的審議事項の取組状況
- ・資料 3 平成 28 年度意見交換会実施状況

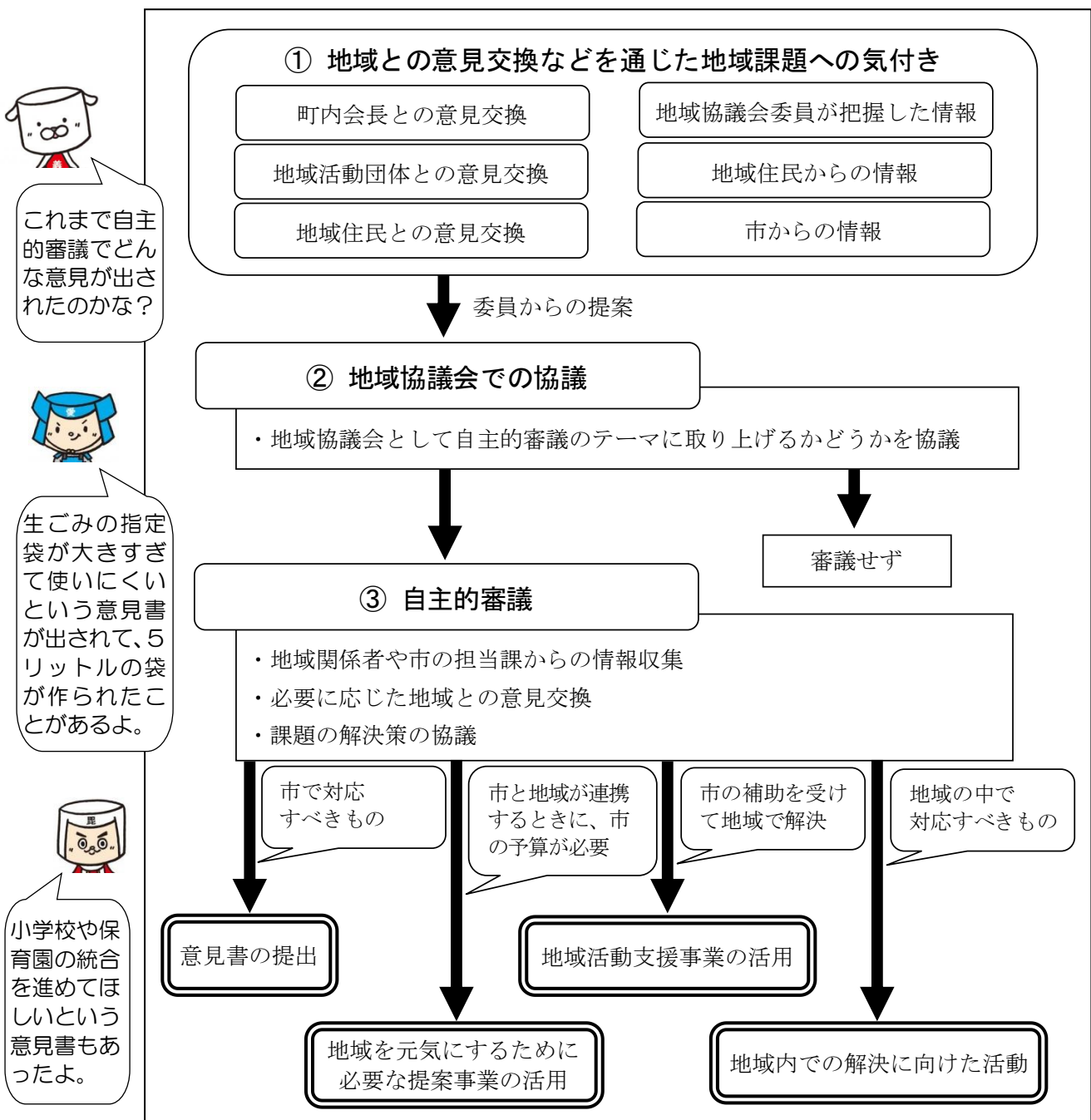
(2) 自主的審議

○自主的審議とは

地域協議会は、自主的な判断で地域自治区の区域における課題等について審議することができます。自主的審議事項として話し合った結果については、市長に意見書を提出し、市政での実現を求めていくことができます。

ただし、地域協議会は、地域住民の意見を市政に反映するための仕組みであることから、地域自治区に住む住民としての観点からの議論となり、市長に提出される意見書についても、当該区との関わりを基にした内容でなければなりません。

図 6：自主的審議の流れ



これまで自主的審議でどんな意見が出されたのかな？

生ごみの指定袋が大きすぎて使いにくいという意見書が出されて、5リットルの袋が作られたことがあるよ。

小学校や保育園の統合を進めてほしいという意見書もあったよ。

	審議テーマ
高田区	①雁木整備事業補助金制度の充実を求めることについて ②上越地域医療センター病院の改築について ③高田公園周辺の雨水排水対策について
新道区	検討中
金谷区	①金谷地区公民館について
春日区	①あらゆる世代が心豊かに健康で暮らせる春日区とする方策について ②春日山城跡の観光振興策について ③安全・安心に暮らせる春日区とする方策について
諏訪区	①諏訪区内への移住促進策について
津有区	検討中
三郷区	①三郷区における高齢者支援の取組について
和田区	①雪を生かした地域づくりの推進について ②住民組織の充実と地域活性化について
高士区	検討中
直江津区	①直江津まちづくり構想について ②消防団のあり方について ③直江津地区海岸線の環境保全について ④中央保育園の移転について ⑤防犯灯の設置や維持管理のあり方について
有田区	①新設小学校開校後の小猿屋小学校跡地の有効活用について
八千浦区	①跨線橋の草刈りについて ②海岸線の道路及び海岸のごみ問題について
保倉区	検討中
北諏訪区	①消防団及び自主防災組織のあり方と連携について ②地域支え合い事業について
谷浜・桑取区	①谷浜・桑取区の子育て支援について
安塚区	検討中
浦川原区	①浦川原区の若者の暮らしにおける交通機関の利便性と安全性の向上について
大島区	①少子化対策について
牧区	検討中
柿崎区	①柿崎区保育園にかかる課題と今後について
大潟区	①大潟区の魅力発見・発信について
頸城区	①大池・小池の観光資源としての利活用について(平成29年11月29日審議開始)
吉川区	①地域消防団への支援活動及び今後について ②防災無線を含む情報伝達の確保について
中郷区	①「勝馬投票券」の特定財源について ②経塚斎場の使用について
板倉区	①板倉区観光振興の明確な方向付けについて ②板倉区における小学校の在り方について
清里区	①中山間地域の振興について
三和区	①三和区小学校のあるべき姿について
名立区	検討中

平成 28 年度 意見交換会実施状況

・23 の区で地域住民や各種団体等と地域課題に係る意見交換を実施（計 76 回）

（単位：回）

地域協議会名	回数	主な内容
高田区	1	・地域協議会の活動報告会と併せて地域住民と意見交換
新道区	2	・町内会長協議会と地域課題について情報交換
金谷区	6	・出張地域協議会参加者と地域課題について意見交換 ・小学校保護者と地域課題について意見交換
春日区	2	・町内会長連絡協議会と地域課題について情報交換
諏訪区	2	・雄志中学校生徒会等と「きれいなまちづくり」について意見交換
津有区	3	・区内各団体と地域の現状や課題等について意見交換 ・雄志中学校生徒会等と「きれいなまちづくり」について意見交換
三郷区	1	・町内会長連絡協議会と委員研修会の感想等について意見交換
和田区	1	・小学校 P T A 役員と和田区のこれからについて意見交換
高士区	3	・雄志中学校生徒会等と「きれいなまちづくり」について意見交換 ・地域住民と区の未来予想図や課題等について意見交換
直江津区	5	・地域住民との直江津のまちづくりについての意見交換 ・福島城を愛する会との意見交換
有田区	2	・小猿屋小学校跡地の有効活用について小猿屋小学校関係者と意見交換
八千浦区	1	・町内会長や地域活動支援事業採択団体と地域活動支援事業について意見交換
保倉区	2	・町内会長連絡協議会と区の問題や課題等について意見交換
北諏訪区	2	・消防団関係者と消防団活動の現状と課題について意見交換
谷浜・桑取区	2	・町内会長連絡協議会と区の問題や課題等について意見交換
浦川原区	6	・地域住民と地域課題について意見交換 ・浦川原中 2 年生と地域課題や将来の在り方について意見交換
大島区	4	・まちづくり懇談会や事業所等との情報交換会で区内各団体と意見交換
柿崎区	4	・地域住民と地域課題について意見交換 ・まちづくりフォーラムと併せて区内各団体と意見交換
大潟区	2	・区内各団体と地域の現状や課題等を意見交換
吉川区	5	・地域住民、区内各団体と地域課題、問題点等を意見交換 ・区内各団体と頸北斎場に係る諸課題を意見交換
中郷区	1	・地域協議会の活動報告会と併せて地域課題について意見交換
板倉区	5	・地域住民と小学校の在り方の検討結果について意見交換
三和区	14	・地域住民や関係者と三和区小学校のあるべき姿を意見交換
計	76	

「直江津まちづくり構想」の審議に向けた課題の抽出について

目的　これまで住民等との意見交換会で出された意見や地域活動支援事業の取組、地域協議会での審議等を踏まえ、地域協議会委員として、直江津のまちづくりのための具体的課題を挙げ、自主審議を進めていくこととする。

手法　班別に地域協議会で優先的に協議していく課題を検討し、最終的に委員全体で協議し、決定するものとする。

メモ

- ・個人の意見

- ・班の意見

「天王川を活用した消防水利の実証実験」の実施結果について

上越市防災危機管理部 危機管理課

- 1 実施目的 糸魚川市大規模火災を踏まえ、天王川を大規模火災時の消防水利として活用できるか検証する。
- 2 事前周知 直江津地区全世帯に回覧及び事前説明会 10 月 28 日(土)を実施し周知
- 3 実施日時 11 月 5 日(日)午前 8 時 00 分から午前 10 時 50 分
- 4 実施会場 天王川の樋門から西本町通りまでの開渠部分
- 5 参加機関 上越市、上越地域消防事務組合、上越市消防団、国土交通省高田河川国道事務所など参加人数は 83 人
- 6 実施内容 天王川の樋門を閉じ、国土交通省高田河川国道事務所所管の排水ポンプ車で関川の水を天王川に流入、湛水させ、湛水範囲や水位、湛水に要する時間などを確認した。
- 7 実施結果 湛水開始から完了まで 85 分間（予定では 45 分間）
 - ・消防ポンプによる放水を実施し水位の低下を確認した結果、消防水利として利用することが可能であることが確認できた。

〈水位測定箇所における水位上昇の状況〉

水位測定箇所	樋門からの概算距離	実験開始前水位①	湛水後水位②	水位の上昇(②-①)
直江津南小 正面玄関前	450m	6 cm	76 cm	70 cm
三野屋菓子店横	620m	13 cm	55 cm	42 cm
小林製氷工場前	700m	9 cm	48 cm	39 cm
N T T 上越サービスセンター横	850m	10 cm	38 cm	28 cm
府中八幡宮付近	970m	5 cm	14 cm	9 cm

- 8 今後の予定 今後、市が設置している「大規模火災時における消火体制に関する検証会議」において、今回の実証実験の結果を分析する。



上新水第39723号
平成29年11月9日

直江津区地域協議会
会長 青山 恭造 様

上越市長 村山 秀幸
(企画政策部新水族博物館整備課)



上越市立水族博物館の管理の在り方の変更について (通知)

平成29年10月18日付けで答申のあった諮問第50号上越市立水族博物館の管理の在り方の変更について、下記のとおりとしますので、お知らせします。

記

諮問のとおり上越市立水族博物館の管理の在り方を変更することとし、平成29年上越市議会12月定例会に所要の条例案を提出します。

